

保護者各位

2020年6月26日
社会福祉法人あおい会

7月1日以降の保育所等の対応について

横浜市より、登園自粛要請を6月30日で終了し、併せて登園しなかった日数に応じた利用料（保育料）の減額の取り扱いの終了の知らせがございました。7月1日からは、6月10日に配布いたしました、『新型コロナウイルス感染症に対する今後の保育園対応に関して』に基づき、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、保育を行ってまいります。但し、登園確認書のサインは一旦取りやめとします。

※横浜市からの通知を添付いたします。
(保育園ホームページにもアップしています。)